

第四回荒尾市民病院あり方検討会議事録要旨

◇日 時；平成22年2月5日（金）14時から15時30分まで

◇場 所；荒尾市役所 3階31号会議室

◇出席者；【あり方検討会委員】・・・8名

小野友道氏（熊本保健科学大学学長）、高橋洋氏（荒尾市医師会会長）、藤崎龍美氏（荒尾市社会福祉協議会会長）、鴻江圭子氏（荒尾市行政改革推進審議会）、下條寛二氏（株式会社 近代経営研究所専務取締役）、池田洋一郎氏（有明保健所所長）、生野繁子氏（九州看護福祉大学看護学科長）、立石和裕氏（立石公認会計士事務所代表）

事務局；【荒尾市】・・・7名

吉永副市長、馬場企画管理部長、山崎企画管理部次長兼財政課長、宮里総務課長、丸山政策企画課長、浅田課長補佐、田川主査

【荒尾市民病院】・・・5名

大嶋病院事業管理者、荒牧副院長兼事務部長、島崎看護部長、近藤事務部次長兼総務課長、森田医事課長

以上、出席者計 20名

1. 開会

丸山政策企画課長が開会を宣言

2. 会長挨拶

前回の検討会では、委員の皆さんから出された約90の提案に基づき、それぞれの項目に沿って、市民病院と事務局から対応策等の説明を受け、荒尾市民病院の今後の方向性や改善すべき点について、活発に意見交換を行った。

本日は、これまでの議論を踏まえて、事務局から提言書全体の案を提示し、慎重に審議してまとめていきたい。

3. 検討事項

（1）第3回会議録について

荒尾市政策企画課田川主査より、資料1の第三回荒尾市民病院あり方検討会議事録要旨（案）の内容確認及び荒尾市ホームページでの同議事録要旨の公表について説明を行い、全会一致で了承を得た。

（2）荒尾市民病院のあり方に関する提言書（案）について

荒尾市政策企画課田川主査より、資料2に基づき、荒尾市民病院のあり方に関する提言書（案）について説明を行い、意見交換した。

（主な意見）

- 6ページの“看護師やメディカルの確保”の中の記述を「メディカルスタッフのやりがいをバックアップし、人材確保につながる体制を構築する」に変更したほうが良い。

- 6ページの“管理会計の実施”の中に記述してある「財務的な視点のほか、顧客、業務プロセスやイノベーションと学習の視点など・・・」の「顧客」の意味が分かりづらいため、表現を分かりやすくしたほうが良い。
- 荒尾市のホームページで提言書を公表すると思うが、現在のホームページはアクセス数がカウントできる環境にあるのか、そのカウント数によって、外部の人がそれくらい興味を持たれているのかを読み取れると思うが。
→現在は、アクセス数をカウントできない。情報課に相談し、対応を検討する。
- 6ページの“広報活動”の取組が重要である。ホームページの活用も大切であるが、市広報によるPRが重要。今でも広報内容は充実していると思うが、例えば、退院された患者さんから病院に対する印象を一言もらうなど、もっと市民が病院を身近に感じられるような内容を考えてほしい。
- 8ページの“再編・ネットワーク化”について、「平成23年度までに再編・統合の方針を決定すべきである」との記述があるが、病院が策定した中期経営計画においても同様の表現があり、確かに並行して検討しなければならないと考えるが、大変難しい問題であり、経営改善などの短期的な視点と再編・ネットワークなどの中長期的な視点に分けて捉える必要があるのではないかと。
- 専門的な用語が多いため、もう少し分かりやすい表現にした方が良いと思う。
- 基本的な方向性は、この提言書の内容が良いと思うが、今後、病院がこの提言内容を踏まえて、どのようにして、アクションプランに落とし込んでいくのか、その作業に入る時が最も大変であり、また、課題であるとする。この提言書の完成が終わりではなく、これが改革の始まりである。
- “再編・ネットワーク”については、行政としての捉え方と病院としての捉え方が少し違うと考えられるため、そのことが非常に悩ましい問題であると思う。
- “建物・設備の老朽化”については、現在あまりにも老朽化しすぎていると思われるため、まずは、病院全体のあり方の中で、病院機能の部分をどのような形で残すのか、それに基づいて、どの程度の病床が必要なのか、どのような場所に建設するのかなど、これから先、それぞれの課題に応じた分析作業に入る必要があるのではないかと。
- 不採算部門を担う政策医療として、行政側がどの程度の赤字を覚悟できるのか、行政側の負担能力を考慮したうえで、病院規模や機能を検討していく必要があると考える。
- 公立病院改革ガイドラインの中で、「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」の三つのテーマが与えられており、それに基づいて、「荒尾市民病院中期経営計画」を策定してあり、提言書の内容もその計画に沿ってより詳しくまとめている。
- 同中期経営計画に掲げてある“経営の効率化”に関する内容には、詳細な実施項目の内容が可視的に数値化されているが、各委員が来年度の同中期経営計画の進捗状況を点検・評価をする上では、その数値化された目標を実現するための努力を可視化しなければ、どのような指標で判断するのか、評価そのものが困難であるため、具体的な取組状況が分かる形で、是非、可視化された資料の提出をお願いしたい。
- “再編・ネットワーク”については、病院に限った問題ではなく、県、市、地域を含めた問題として捉え、それぞれの立場や段階ごとに検討を進めていく必要がある。
- “経営形態の見直し”については、現在の病院の経営形態は、地方公営企業法の全部適用であるが、公立病院改革ガイドラインの中では、2年間経過した後に、計画と成果との間に著しく違いが生じた場合には、新たな経営形態の見直しを行う必要がある

と示してあるため、2年以内には現在の経営形態の可否を改めて評価する必要がある。したがって、三つのテーマの点検・評価を実施するに当たって、この提言書を踏まえ、各委員が判断できるよう、それぞれの改革取組を可視化することを強くお願いしたい。

→あり方検討会で提言されている部分については、当院としても既に取り組を始めている項目がある一方で、取組まなければならない項目もあるため、提言書を踏まえて、それぞれの項目を検討し、できるところから実行していく。

→“再編・ネットワーク化”の方針を平成23年度までに検討するに当たり、国、県の考え方、また、自治体間、病院間の連携など、非常に難しい問題があると考えている。しかしながら、今後、それぞれの病院が特徴を持って、地域医療を進めていくなれば、自然に「再編・ネットワーク化」ができるのではないかと考えている。

- あり方検討会としては、提言書に基づき、病院が各種取組を進めることを期待したい。特に6ページの“広報活動”については、4月から具体的に実行に移してほしい。例えば、院長自ら地域住民に対し、公開講座を実施するなど、多様な仕掛けを行い、地域住民が集まる拠点として、また、特徴ある病院として、病院スタッフが地域住民に見えるような、親しまれる病院のイメージづくりに力を注いでほしい。

→「広報あらか」や新聞等で当院の取組について、病院内外にお知らせをしているところであるが、今後も新聞社やテレビ局等のマスコミの取材に積極的に応じたいと考えている。

- 6ページの“医師の確保”については、非常に重要である。他市の例であるが、全国で初めて、通常は大学内で設置されている寄附講座を筑波大学附属病院と水戸協同病院が連携し、同病院内に「地域医療教育センター」として設置した。そこでは、研修医を受入れ、救急やプライマリーケアなど、総合的な教育指導を行い、医師不足解消を目的とした取組が行われている。

荒尾市民病院においても、大学と連携した寄附講座を病院内に設置できるならば、大学等から派遣された医師が地域医療等の研究など、各テーマに取り組む傍ら、病院内の患者を診療してもらうことも可能となるため、医師確保対策として、水戸協同病院と同様の取組を検討してはどうか。

- 8ページの“再編・ネットワーク化”を検討するに当たり、それぞれの病院の特徴を活かすことができるように、大牟田市も含めた各中核病院の院長が同じテーブルで協議できる場である連絡会議を早急に設置する必要がある。

- 荒尾市民病院は総合病院を目指しているのか。

→大きい枠組で言えば、急性期と救急医療を目指している。当院には、県内でも数少ない救急指導医のうち、1名が在勤している。基幹型臨床研修病院の指定を受けたため、救急医療を目指している若い医師も集めることができるのではないかと考えている。また、当院は地域がん診療連携拠点病院であることから、がん治療を中心とした取組を進めていき、さらには脳外科医の増員が予定されているため、急性期の脳卒中に対しても力を入れていきたい。

- 荒尾市民病院が急性期医療に特化するのであれば、荒尾地域内で急性期を過ぎた患者を受け入れることができる態勢を含めて、検討する必要がある。

小野会長：それでは、意見も出尽くしたため、提言の内容については、本日いただいた意見を追加したうえで、大筋ではご承認いただいたということによろしいか。また、細かい語句や体裁については、会長と事務局に一任いただけることによろしいか。

(異議なし)

副市長：この度は、大変お忙しい中、昨年8月から本日に至るまで、長期にわたり荒尾市民病院のあり方について、熱心にご審議いただき有難うございました。本市といたしましても、「元気で明るく、住みよい荒尾市」を目指しており、その中でも、病院問題は地域住民の安全、安心に関係し、地域医療を確保する問題でもあり、荒尾市民病院の充実は欠かせないことであると認識している。しかし、一方では、荒尾市の財政問題に関わる問題でもあり、今回の提言を重く受け止め、今後の荒尾市民病院の経営健全化に向けた取組に活かしていきたいと考えている。

大嶋院長：委員の皆様におかれましては、荒尾市民病院のあり方について、様々な角度から、ご意見をいただき、誠に有難うございました。医療と経営はどちらも大切要素であり、医療の質を落とすことなく、経営を考えていかなければならない。また、今後も地域医療を守るという観点から、病院の発展を念頭に取組を進めていかなければならないと考えている。このあり方検討会の提言については、真摯に受け止め、今後十分に検討させていただきたいと考えている。各委員においては、引き続き、ご指導を賜りますよう、よろしく申し上げます。

(3) その他

丸山政策企画課長より、今後の予定として、2月19日(金)の午後にあり方検討会を代表して、小野会長及び高橋副会長から市長へ提言書を提出する旨を説明し、また、各委員については、来年度においても、引き続き、今回の提言書を受けた後の病院の取組や病院策定の中期経営計画の実施状況等について、点検・評価をしていただく役割を説明した。

4. 閉会

小野会長が午後3時30分に荒尾市民病院あり方検討会の閉会を宣した。

以上